

# 交通安全家庭新聞

2023年



# 臨機応変で 事故防止!

日没時間が早くなる秋は、職場や学校などから帰宅する人々で交通量が増える時間帯と夕暮れのタイミングが重なるほか、夜も長くなります。こうした状況の変化に気を配らず、ただ漫然と道路を通行していると、夕暮れ時や夜間に生じる特有の危険に対応できず、事故に遭遇する危険性が高くなります。

具体的にどのような運転や通行が危険なのかを理解したうえで、安全通行・安全運転をしっかりと実践しましょう。



回覧

久慈市交通安全対策協議会\*久慈市交通安全協会



夕暮れ時・夜間は  
なぜ危険なの？

## 夕暮れ時の危険ポイント

明暗の境目がぼやけ、モノの形や色が見えにくくなります。また、秋は夕暮れの時間帯と交通量が増える帰宅時間帯が重なり、特に街なかは、交通量が増えて混雑します。

### 歩行者



安全確認をせずに  
いきなり道路を横断するのは… 危険！

★夕暮れ時・夜間は、ドライバーから歩行者の存在が見えづらくなるため、道路横断中に車と衝突して歩行者が死亡する事故が多発しています。また、黒っぽい服装は、暗やみにまぎれて目立たないため、ドライバーに見落とされやすくなります。

#### 安全通行のポイント

- 横断前に必ず一度立ち止まり、右左を見て、車がきていないことを確認してから道路を渡りましょう。
- 明るい色合いの服を着用して目立つようにしましょう。



ドライバーは… 薄暗くなってきたら早めにライトを点灯し、道路脇に歩行者がいないか探しながら運転！

### 自転車利用者



ライトをつけずに  
自転車を運転するのは… 危険！

★「薄暗くなってきたけど、十分見えているから大丈夫！」と油断して、ライトをつけずに自転車を運転すると、ドライバーに見落とされやすくなります。

#### 安全通行のポイント

- 薄暗くなってきたらライトを必ず点灯して、自分の存在を周囲にアピールしましょう。



ドライバーは… 無灯火で走行している自転車がないか警戒し、自転車の早期発見に努める！

## 夜間の危険ポイント

暗やみのなかでは、あらゆるもののが立体感が乏しくなるため、昼間と同じように見えません。また、一日の疲れなどにより注意力が低下しがちです。

だから

夕暮れ時・夜間特有の危険を理解し、昼間以上に慎重な行動を心がけましょう！

### 歩行者



自転車利用者 青信号だからといって  
前だけ見て横断するのは… 危険！

★車のライトは照らせる方向が固定されているため、右・左折するときに側方を照らすことができず、車の側方に横断歩行者・自転車がいてもドライバーに見落とされることがあります。

★そのため、歩行者・自転車利用者が前だけ見ながら無警戒に横断歩道を渡っていると、右・左折車と衝突する危険があります。

#### 安全通行のポイント

- 横断前はもちろん、横断中も交差点を広く見渡して、近づいてくる車がないか確認しながら渡りましょう。



ドライバーは… 交差点を右・左折する前に、横断歩道やその付近に歩行者や自転車がいないか確認！

### ドライバー



常にライトを  
下向きのまま運転するのは… 危険！

★夜間、ライトを常に下向きにしたまま運転していると、ライトで照らせる距離が短いため、前方の暗やみに潜んでいる危険を発見しづらくなります。

★そのため、駐車車両の発見が遅れて追突したり、カーブに気づくのが遅れて曲がりきれず路外に転落したりする事故を起こす危険性が高くなります。

#### 安全運転のポイント

- 先行車や対向車がないときは、ライトを上向きに切り替え、先々に潜む危険を早めに発見しましょう。



令和  
5年

# 秋の全国交通安全運動 9月21日(木)～9月30日(土)

## 飲酒運転は、悪質で危険な犯罪行為です!

思い当たる節はありませんか…?



### ドライバー

「ほんの少しなら大丈夫…」

ビール1缶(350ml)程度の飲酒でも、動体視力などの心身機能は確実に低下し、視野も狭くなり、危険の見落としや発見の遅れを招きます。



「もう酔いはさめた…」

飲酒後1～2時間でハンドルを握る人もいるようですが、ビールを500ml飲んだだけでも、体内のアルコールが分解されるまでに4時間以上かかります。



### 周りの人



「みんなで飲もうよ！」

ドライバーに酒類を提供する、お酒を飲んだ人に車を貸す、飲酒運転の車に同乗するといった行為をした場合も厳しく罰せられます。



#### 酒酔い運転の罰則

飲酒量にかかわらず、言語動作が正常ではないなど、いわゆる酩酊状態で運転した場合

#### ▶ ドライバー・車両の提供者

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

#### ▶ 酒類の提供者・同乗者

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

#### 酒気帯び運転の罰則

呼気1リットル中0.15ミリグラム以上のアルコールを体内に保有した状態で運転した場合

#### ▶ ドライバー・車両の提供者

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

#### ▶ 酒類の提供者・同乗者

2年以下の懲役または30万円以下の罰金

## 令和5年 秋の全国交通安全運動

………… 交通事故死ゼロを目指す日 令和5年9月30日(土) ………

実施期間 令和5年9月21日(木)から9月30日(土)までの10日間

スローガン 「夕暮れの ライトは迷わず 早めから」

#### 運動の重点

- (1) 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- (3) 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

